

# 6月から特定健康診査などが始まります

問 特定健康診査・健康診査…国民健康保険課(内線2786)、  
生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者の健康診査・がん検診…春日部市保健センター(TEL 048-736-6778)

春日部市の特定健診受診率は、例年、県内トップクラス。令和3年度は46.0パーセントで、県内40市中、第1位でした。皆さんの健康意識の高さがうかがえます。

## けんこう大使からのお願い

ぜひ、年に一度、健(検)診を受診して、生活習慣病の予防や早期発見など、健康の維持に役立ててください。



## 特定健康診査など

とき …6/1(木)~10/31(火)

ところ …実施医療機関(5月末までに対象者宛てに送付する受診券の同封物参照。要予約の場合あり)

対象	費用
国民健康保険加入者 (令和6年3/31(日)までに40歳~74歳になる人)	1,100円
後期高齢者医療制度加入者	無料
生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者(40歳~)	

がん検診の同時実施でさらに内容が充実

人間ドックに近い健(検)診が受けられます

春日部市に住民登録のある人は、肺がん・大腸がん検診(①)、肝炎ウイルス検診(②)が同時に受診できます(別途、自己負担金あり)。

①…希望者は、受診券に同封されている問診票に記入し、受診時にお持ちください

②…受診要件があります。詳しくは同封の案内をご覧ください。問診票は病院にあります

令和5年度

## 市民意見提出手続き(パブリックコメント)

問 市民参加推進課(内線2876)

市民意見提出手続きとは、政策などの策定途中で事前にその計画などの素案を公表し、寄せられた意見などを考慮して政策に反映し公表していく一連の手続きです。令和5年度に意見募集を予定している案件は右表のとおりです。



意見募集の案件名	時期
庄和市民センター正風館及び庄和高齢者憩いの家個別施設計画(案)	6月~7月
第四次春バス運行計画(案)	8月
市民参加と協働指針 改定(案)	10月
春日部市障害福祉計画(案)	12月
第2期春日部市地域福祉計画(案)	
第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(案)	12月~令和6年1月
第4次春日部市防犯のまちづくり推進計画(案)	
第2次春日部市子ども読書活動推進計画(案)	令和6年1月
春日部市一般廃棄物処理基本計画(案)	
春日部市地域防災計画(案)	令和6年1月ごろ

この他に審議会などの公募委員の選任(13件)、市民対話説明会(1件)、市民意見交換会(2件)、アンケートなど(7件)も実施予定です。広報かすかべや市WEBの「市民参加手続」を確認してください。



## 救援金受け付け中

問 福祉総務課(内線2516)

国外での災害や人道危機により困難に直面している人たちを支援するため、集まった募金は日本赤十字社を通じて全額が被災地支援に使用されます。

### 受け付け中の救援金

#### ウクライナ人道危機救援金

受付期間 ▶ 令和6年3/31(日)まで

受付場所 ▶ ①市役所3階福祉総務課 ②市役所1階総合案内 ③庄和総合支所1階市民窓口担当 ④教育センター1階総合案内 ⑤武里出張所 ⑥公民館(中央・粕壁南・内牧地区・豊春地区・武里地区・豊野地区・幸松地区・庄和地区)

#### 中東人道危機救援金、バングラデシュ南部避難民救援金、アフガニスタン人道危機救援金

受付期間 ▶ 令和6年3/31(日)まで

受付場所 ▶ 上記①

#### 2023年トルコ・シリア地震救援金

受付期間 ▶ 5/31(水)まで

受付場所 ▶ 上記①②⑤



## 子ども医療費助成制度

問 子ども支援課(内線2579)

### 子ども医療費受給者証の発行をお忘れなく



子ども医療費助成制度は、お子さんの病気やけがなどで医療機関に支払った医療費の一部を助成する制度です。県内の医療機関などでは、受給者証を提示することで窓口での支払いはありません。

#### 対象となる子どもの年齢

通院 ▶ 15歳到達後最初の3/31まで

入院 ▶ 18歳到達後最初の3/31まで

※他の医療費助成制度受給者は対象外です

#### 助成を受けるには

次のものを持って、市役所子ども支援課または庄和総合支所福祉・健康保険担当、武里出張所で登録をしてください。

▶健康保険証(対象となる子どもの名前が記

載されているもの)

▶預金口座の分かるもの(受給資格者となる保護者名義の預金通帳など)

※出生・転入などの事由発生日から15日以内に申請すれば発生日から適用になります。詳しくは市WEB、または同課で

### 学校などでのけがなどには、受給者証は使えません

学校管理下でのけがは、医療機関受診時に学校管理下でけがをしたことを伝えて、医療費を支払い、日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」で給付を受けてください。

### 高額療養費・附加給付金

子ども医療費は、保険診療における最終的な一部負担金を助成するものです。受診時に窓口払いがなかったときでも、加入している健康保険組合から高額療養費・附加給付金の支払いを受けた場合には、子ども支援課へ知らせてください。